

令和2年7月定例教育委員会

日時 令和2年7月15日（水）
午前10時～午後0時20分

1 開会

○山本教育長

それでは皆さま、ご起立ください。ただいまから令和2年7月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項12件、協議事項1件の合計15件となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。徐々にではありますが、感染者が連日200名を超えた東京都など、都市部を中心にまた、新型コロナウイルスの感染者が増加をいたしております。その中、本県においても7月2日には東部地区で陽性者が見られ、12日には西部地区において滞在中の東京在住者から県内5例目の陽性者が見られ、それぞれの地域では注意報が発令されるなど、新型コロナへの警戒が続いているところでございます。患者の方々の早期回復を願うところでございますが、学校におきましても感染防止対策の徹底を改めて図るとともに、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動や人権に配慮した行動をとるよう児童生徒を指導することなど再確認しているところでございます。そのような中、配布させてもらっておりますが、インターハイ、甲子園など、中止となった全国大会予選の代替大会「わかとり夢の特別大会」と言っておりますが、6月7日から自転車競技を皮切りに、全国に先駆けて開催をされているところでございます。7日には若原委員も自転車競技を観覧いただきありがとうございました。

また、7月11日、硬式野球の開会式には平井知事にもご出席をいただいたところでございます。県教育委員会の事務局も応援のポロシャツを作りまして、幹部職員が分担して、それぞれの競技会場に激励に出かけているところでありまして、文化部の活動も12日の囲碁の部門を皮切りにスタートしているところでございます。競技の様態等は、ケーブルテレビの夕方の番組であったり、あるいは地上波の放送でもNHKなどかなり部活につい

て応援をしていただいておりますが、それに加えてこの度の予算の中で、インターネット配信を希望する競技については、そうした経費についても支援しているところがございます。実際に陸上であったり水泳であったり、そういったものがインターネット放送を行っているところがございます。

また、7月5日には、休校中に行いました読書感想文絵はがきコンクール表彰式に委員にご出席をいただきまして、開催をしたところがございます。ちょうど2日に東部で陽性患者が出たということで、厳戒態勢の中、急遽西部にも会場を分散して表彰式を行ったところがございますが、360名という多くの方の応募がありました。そしてまた、心配しておりました教員採用試験を行いました。その前段として6月28日には、関西の会場を使用して、そうしたところも含めて予定どおり進めることができたところがございます。

6月は主に県議会対応というところだったんですが、中島議員の代表質問をはじめ、実に16名の議員から教育関係の質問がされたところがございます。多かったのは、やはり新型コロナの対応でございまして、とりわけ休校措置がどうだったのかといったことであったり、それからICTを活用したオンライン授業、これから第2波、第3波に備えた準備の部分を含めてどうだというようなお話、そしてまた新型コロナの対応などを含めて本年度のアクションプランを見直すべきではないかというようなこと。それから今少しおさまっていますが、9月入学制についてどう考えるのかといったような多岐に渡る質問があったところがございますし、また、教科書検定の話であったり、夜間中学のことであったり、不登校の原因の一つとも言われております起立性調節障害という疾病等についても質問があったところがございます。詳細は別添で議事録の速報をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

6月19日と25日には、それぞれ経済団体の方々へ新規高校卒業予定者の求人要請を行ったところがございます。これは例年行っているものがございますが、本年度は新型コロナ対応の一環として、例年よりも1カ月開始が後送りされているというような中、あるいは新型コロナの影響で採用が控えられるのではないかと、そうした懸念の中で知事あるいは労働局長と合わせて、要請を行ったところがございます。私からは以上でございます。

4 議 事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、鱸委員と森委員にお願いします。まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

「議案第1号 公立学校教職員の懲戒処分について」これは、公立学校教職員に非違行為があったため、その対応を諮るものがございます。

「議案第2号 令和元年度教育行政の点検及び評価について」鳥取県教育振興基本計画に定める施策項目についての点検及び評価結果をまとめるものがございます。

よろしくをお願いします。

(1) 議案

○山本教育長

それでは、議案第1号については、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいですが、よろしいでしょうか。(異議のないことを確認した後) それでは、非公開で行うこととします。第1号議案の関係課長以外の方は、席を外してください。

それでは、担当課長から説明してください。

【議案第1号】 公立学校教職員の懲戒処分について

【議案第2号】 令和元年度教育行政の点検及び評価について

○山本教育長

それでは、議案第2号について、担当課長から説明してください。

○小谷教育総務課参事

議案第2号「令和元年度教育行政の点検及び評価について」をお願いします。1頁、点検評価の概要です。昨年度は、各事業についてABC評価を、全体に大きな項目でのABC評価をしていました。この度は評価の仕方を変えておりまして、141項目の指標について、A評価、B評価、C評価ということで、評価の内容の一覧を付けております。評価については、141項目の指標のうちA評価(予定以上)が50項目(35.5%)、B評価(予定どおり)が60項目(42.6%)で合計110項目(78.0%)であり、教育行政に関する取組状況は概ね予定どおり進捗しています。C評価(やや遅れ)は31項目(22.0%)でこれを課題として今後重点的に取り組んでいきます。

2番の主な点検の概要ということで、これは全体の重点事業の中の点検ということで、教育の状況、課題、今後の取組ということを記載しております。

評価のほうですけれども、右側のほうに指定した主な評価というのを記載しております。これは昨年度よりも更によくなったもの、悪くなったものということで記載しております。

主な点検の概要ですけれども、地域の教育力の向上ということで、コミュニティ・スクールの導入・充実ということで、県立高校1校(米子高校)、特別支援学校3校(白兔養護学校・米子養護学校・琴の浦高等特別支援学校)に学校運営協議会を導入し、未導入の学校向けの研修会を開催したところです。今後、地域とともに学校づくりをしていくためにも、学校運営協議会制度を早期に導入するとか、学校運営協議会制度と、地域・学校協働活動とが一体となって取組を進めていくことが必要ということで、令和2年度においては、県立高校7校、特別支援学校3校が新規導入を予定しております。小中学校におきましても、市町村に今後支援を充実していきたいと考えています。

続きまして、ふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成については、昨年度、親子で地域で活躍する企業等を知ってもらう「とっとり発 ミリョク発見!親子でおしごと体験ツアー」を開催しました。そのほかにも、県内企業情報を紹介するふるさ

と企業読本の学校への配布、また、中学生と地域の大人、大学生がグループで語り合う教育プログラムを実施しました。

今年度においては、小学校から高校までの継続性のあるふるさとキャリア教育を推進するため、キャリア・パスポートの有効活用や、各市町村教育委員会の取組や研修活動を周知していきます。

次の項目、基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得については、鳥取県学力向上推進プランの策定、小学校算数の課題解決に向けた学校訪問の実施や、学校教育支援サイトの運用開始でありますとか、中学校数学問題データベースの導入を行ったところです。

今後引き続き、児童生徒の学力学習意欲の向上につながる取組の強化ということで、今年度においては県単独の学力の伸びを測る、県独自のとっとり学力・学習状況調査を6月に実施したところです。今年度は鳥取市、米子市だけで先行実施をしましたが今後、全県で実施することを考えております。更に、学校訪問による授業改善のための指導助言を行うなど学力向上推進プランに基づいた取組の推進を考えております。

めくっていただきまして、グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進ということで、県内全ての中学2年生を対象とした英検I B A、県立高校2年生で大学進学を希望している生徒を対象としたG T E Cを実施したところです。今後は、つながりのある英語教育の構築ということで、小学校及び中学校7年間の英語教育プランを作成するなど、小・中・高の一貫した学びにつながる指導や評価の在り方を提示するなどしていきたいと考えています。

次に、技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、I C T活用教育の推進ということで、県立高校におけるI C T活用実践事例集を作成するとともに、新任情報化推進リーダー研修を開催したところです。今年度から打ち出しています、I C T活用教育スーパーバイザーを中心としたI C T活用指導力向上のための支援を実施したいと考えております。また、情報化推進リーダー研修を悉皆で行うこととしております。そのために、県立学校の計画的な校内ネットワーク整備及び学習ソフト等の導入や市町村立学校における情報機器整備の支援を行います。

続きまして、県立高校の魅力化・特色化です。たとえば、倉吉農業高校で鳥取大学等の専門家の協力を得ながらスマート農業を進めているところです。また、岩美高校、日野高校では地域・教育魅力化プラットフォームと提携し学校、県教委、地域がチームとなって特産品を活かした商品の開発準備や、e スポーツを活用した取組など学校の魅力化策の企画に取り組みました。

次に、魅力ある教員の確保ということで、令和元年度から関西会場で採用試験を実施しました。また、島根大学教育学部と覚書を締結し、生徒に教員の魅力を発信する「未来の教師育成プロジェクト」を実施したところです。今年度は、コロナの影響もあり、教員採用試験の説明動画の配信を含めた広報活動の充実や「未来の教師育成プロジェクト」のカリキュラムの充実を進めているところです。

次に、学校における働き方改革については、教職員の勤務時間の上限に関する方針を策定しました。教員業務アシスタントの配置や夏期休業中の対外業務停止日の導入等を実施したところです。また、時間外業務の主要因を重点取組事項に設定して対策を講じていく

こととしました。合わせて、スポーツ活動についても関係団体と協議していくこととしました。

次に、不登校対策の推進ということで、スクールカウンセラー等の専門家の配置や研修会等を通じて学校での支援体制づくりの重要性について周知しました。また、不登校支援ガイドブックを作成して要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援の重要性について周知しているところです。

続きまして、未来をつくる美術館の実現に向けた取組を着実に進めるため、設置・管理に関する条例の制定や、県民参加型公開プレゼンテーションによる事業者選定を行いました。今後の取組としましては、県立美術館整備についてのより多くの県民への周知や美術館づくりに参画していただくため、地元大学や民間団体等と連携し、県民立美術館の実現に向けた取組みを実施していくところです。

詳細については、別添で付けております、令和元年度行政の点検及び評価をご覧ください。以上です。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆さまから、ご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。これは、今日このあと議決をいただいたら、どうなるんですか。

○小谷教育総務課参事

議会で報告して、公表します。

○佐伯委員

こういうふうには実施されていけば課題が明らかになって、こんな現状で進んでいこうと思っているということが伝わってくるんですけども、これをずっと読ませてもらって説明を受けるから分かるんですが、実際に教育現場の管理職の方とか、中心的に学校の運営に当たっていらっしゃる先生方が、自分の課題として感じて、次に県としてどのようなことを取り組もうとしているのか、自校の課題と県全体の課題とが大分重なっているところがあるとか、自分の所はここができたなとかということを感じてくださる方もあればいいかなと思うんですけども、それはホームページを見ることによって、それぞれ関心のある方が情報を得るといふかたちで進んでいくんですか。

○山本教育長

学校に対して、これを送付するということはないんですか。

○小谷教育総務課参事

そういうことも考えていきたいと思います。

○佐伯委員

この最初のペーパーの部分だけでも、すごく分かりやすいので、これを見たことによっ

て、じゃあ中身を知りたいと思われた方があれば、ホームページを見るということでもいいと思います。これを全部印刷して配るといのは大変なので。せっかく時間をかけて評価して次に進んでいこうとしていることを、やっぱり知っていただくというか、こういうことをやっているんですよ、参考になることがあったら見てください、というようにアクションしていくのがいいかなと。

なぜそんなことを思ったかという、私は事前に依頼があったので見ていたんですけども、たとえば少人数学習の取組の推進といったところで、学級担任が他のクラスの授業を受け持ったり、効果的な運用を県内の諸学校で実施したというのは、実際はどうだったのか、良かったのか、私自身は知りたいなと思ったりとか、それから、少人数加配の部分が学級担任による授業じゃなくて、教科担任制で活用するなど、弾力的な運用方法の検討が必要であるを書いてあって、これもすごくいい考え方だなあと思って。じゃあ実際に県はそれをどんなふうにしていこうとしているのかなと、自分なりにはもっと知りたいなあとか思ったことがあったので、もっと現場の方にはそんな思いがあるんじゃないかと思っ言わせていただきました。

○足羽教育次長

ありがとうございます。C評価なんてのはだいたい継続してC評価になりがちです。なにかそこに根本的な要因があるんじゃないかというのは、もちろん現場で起こっている実態・状況をこうして我々がこういうかたちで評価して参りますので、今ご指摘いただいた現場が、「ああやっぱりここが足りないんだ。ここを頑張らなければ。」ということが伝わるような、焦点化した評価の伝え方をしないといけないと思います。校長会等含めて焦点化した伝え方を考えたいと思います、これをぼんと渡されても読まれないと思いますから。ぜひとも伝えたい良かった部分はこんなところ、足りない部分はこんなところ、悪いところばかりじゃなくて、頑張っていたいていところも発信しながら、焦点化した情報の発信を行っていきます。

○佐伯委員

ありがとうございます。お願いします。

○山本教育長

ほかに、いかがですか。

○鱸委員

見せてもらった中で、特別支援教育の、特に高等学校の通級というところが、こういう制度が置かれて、まだ何年か経ったところだと思えますが、課題がもう少し見えてこないというか。高校に入った子どもたちの通級の中の何が問題であって、今後その課題を整理して進めないと、単にスクーリングだけで終わるような環境で「よかった」じゃ、いけないんじゃないかという感想です。よく見えないんです。いろいろ現場と話し合っって課題を検討したというような一般的な文章で終わっているのが、もう少し前向きに数年間やって対応した通級の中の課題、それに対してたとえば、どういうふうに整備していくのか、そ

ういうところまである程度課題を見通して、少し評価の中にそういう視点を入れたほうがいいじゃないかというふうに思います。高校、通級がこうであったとか、専門の人を何%入れるであるとかいうのもいいんですが、実際の現場での困り・課題・問題それに対するアプローチというところが、もうちょっと前向きに出てほしいと思います。

○酒井高等学校課長

高等学校課、酒井です。ありがとうございます。通級での課題の整理ということで、おっしゃるとおりでして少し足りないなと思っています。ただ、現場からだ、どちらかというところと成果の方があがっておりまして、通級では自立活動中心なんですけど、コミュニケーションがとれるようになって、いろいろと社会とのつながりも出来てきた、出てきたがゆえに、その年だけで次の年にはもう通級クラスには入らない、本人たちが希望せずに。なので3年間を通じて通級で指導を受ける生徒は、いるにはいるけど、途中でそのクラスからは外れてしまう子が多いです。じゃあ、外れてまた元に戻るかというところ、そんなことは全然なくて、アルバイトにチャレンジしてみたりというような、どちらかというところと成果があがっている声がたくさんあります。課題としては指導する教員について、皆が出来ることではないので、その辺りを広めていかないといけない。もう一つは、今4校ですけど、これをどこまで広げるかという問題が残っております。この辺りは今年度考えていきたいと思っています。

○足羽教育次長

特別支援学校と更に連携をしながら、本当に子どもたちが通級で、その場において自立活動の学びをしましたということだけで終わらせない、その子たちが次にグレードアップしていけるような仕掛等がまだまだあるだろうなというふうに思っております。そういう意味で酒井課長が申しましたように、やっぱり教員の理解と指導力というところがネックになるので、そこを通級教室に入れる生徒、今は常時3人ぐらい、しっかり見取りをして、どんな支援をどういうふうにするべきなのかをしっかりと保護者等を含めて確定をした上でやっていくことが重要ですので、数を増やせばいいというわけではもちろんありませんが、中身の充実は今後の大きな課題だろうと、指導力も含めて思っております。

○鱸委員

小学校なんかの就学支援の会議に出ますと、この子はどの学級が向いているのかなというふうなときの支援会議などでは、知的に少し問題があるけど、この程度ならば情緒に入ると、ご家族の方もやはり知的に入ると将来のことを心配されて情緒に行く。ただ、その子の中には、認知度が低いお子さん、かなり課題を持っておられる方が、普通の教室・中学校・高校に行くところとつながっているの、その辺のところの子どもが、目的として、特別支援教育の目的は社会での自立、自分の肯定感というか、そういうのを持たすというのが一番大事で、失敗を恐れないとか、失敗で更に失敗によって自分がひっこんでしまうというふうなところを押えるというところなので、そういう子どもたちの流れの中で、どういうふう自立させていくかというところまで、やっぱり追わないと、せっかく幼稚園からぐっつないできて、その特性を大事にしてきて高校につなげた。やっぱり次のステ

ップにぜひつなげるような取組も必要じゃないかと。高校現場の中で生活がよくなりました、普通の教室でいいようです。というだけでは、やっぱりいろんな本人の特性というのがあるので、もう少し広げていけば、すごく特別教育の高校でのライフステージというか、そのところでの重要性というところをちょっと、せっかく通級で出来て数年経ったわけですから、もうちょっとその辺のところでも深く入り込んでもらったらどうかなと思います。

○若原委員

いまごろになってこんなことを言うのは恥ずかしいんですけど、教育振興基本計画と教育大綱の違いが、資料を読ませてもらって分かってきたというか、教育振興基本計画のほうは簡単にいえば、教育委員会の活動の点検評価ですよ。教育大綱のほうはそれとは違って知事が定めることになっているんですけども、そのことが分かったというのがあります。今までそれがどうも区別がつきにくかったんです。

○中島委員

一つ教えていただきたいんですが、1頁の上のほうで、目標達成した主な指標で、A評価の真ん中の「地域や社会で起こっている物事や出来事に関心がある高校生の割合」というのは、これは何ページに出てくるんですか。

○小谷教育総務課参事

17頁です。

○中島委員

ああこれは、単純に数字が上がったということですね。なるほど。このために何か取組があるんですか。

○小谷教育総務課参事

普段の高校の授業で地域探求というかたちで、探究活動で。

○中島委員

その積み重ねで。はい、分かりました。

○足羽教育次長

当初は一部の学校でしたが、今は全校で探究活動に取り組み、その校区での地域の課題というものを設定して、というのが少しずつですが現れてきているんじゃないかと思いません。

○中島委員

基本的には、これは社会科ということになるんですかねえ。科目的には。

○足羽教育次長

総合的な学習の時間。

○中島委員

これってやっぱり、世界的にはすごく大事なことじゃないですか。一般的に日本の高校生って、こういうことに関心が薄いということになっているんだと思うんですけど、どうやったらもっと高められるのかなあとというようにいつも思っていて、ぜひ、おもしろい取り組みとかがありましたら教えていただいて、それを元に普及させていくみたいな流れになればいいかなと思います。

○若原委員

ちょっと形式的なことですけど、私も1頁、2頁の主な点検の概要ということですけども、項目と本体のほうのこれがどこに該当するものか分かりにくいなと思って。

○小谷教育総務課参事

主な点検の概要に番号が付いています。

○若原委員

番号が付いているんですけども、この1頁、2頁の主な点検の概要のほうに、この項目は本体の何ページにあるということが分かるようになってれば分かりやすい。

○小谷教育総務課参事

ああ、分かりました。

○若原委員

本体の目次を見てもどこにあるか分からない。

○小谷教育総務課参事

すみません。公表するときには、ページを書きます。ありがとうございます。

○足羽教育次長

先ほど中島委員のほうからいただいた地域社会への関心、これは高校生議会等への参加で広がっていくと思うんですけども、そうでなくても、校則を自分たちで見直しましょうとか、身近なものをまず自分たちが、当たり前だからじゃなくて、言われたからじゃなくて、というそんなところが一つきっかけになるのかなあとと思います。「さあ、地域課題探してこい。地域課題解決だ。」というのではなく、身近なところに目を向けさせ、そしてそれを高校生自身、しっかり考えさせるという習慣付けが、そのきっかけになるかなあとと思いますので、そんなところを大事にしていきたいなあとと思います。

○中島委員

あと、スタンダードなんですけども、やっぱり新聞とかニュースなんか、何が気になっ

たみたいな話なんかをうまく拾って、それを深める機会とかが週2回ぐらいあると、随分違うのかなあという気がしますけどねえ。

○足羽教育次長

北栄町の大栄中学校が、新聞朝読書みたいなことで、いい記事が載っていましたが、新聞を取っていない家庭がどうも増えているようですので、やはりそういう社会に目を向けていくような取組なんかも効果があるのかなあと思います。

○山本教育長

では、議案第2号につきまして、内容的には異論はないようですので、原案のとおり決定といたしたいと思います。

(2) 報告事項

○山本教育長

続いて報告事項に移ります。始めに事務局から順次、説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思いますので、まず、報告事項ア〜ケについて、説明してください。なお、説明の際は、最初に所属名・職氏名を発言の上、お願いします。

【報告事項ア】新型コロナウイルス感染症に係る対応について

○片山教育総務課長

報告事項ア 新型コロナウイルス感染症に係る対応について 教育総務課です。まず、鳥取県新型コロナウイルス警報ということで、6月30日に県の対策本部で会議がございました。資料1というところに、コロナ警報の概要が載ってまして、注意報の場合は、感染者の学校休業が基本。警報であれば、全県で休業・分散登校等もありうる、特別警報は全県で休業といったことが書かれております。裏面の新型コロナウイルス行動計画のほうで、確認期、警戒期、緊急事態というふうに分かれていますが、これとだいたい注意報、警報、特別警報のイメージが一致していると思います。

資料1に戻っていただきまして、最初1人出れば、あるいは全県6人出ればというのを機械的に発動されるのではないかなというふうなことも考えておりました。学校も警報が出たらすぐ休業なのかなというふうに対策を考えなければいけないなというふうに思っておりました。ただ実際には6月30日の会議で、特徴等が書いてありますが、こういったものが説明されまして、(2)の専門家意見に基づいて総合判断とか、それから(4)のところ、活動制限は必要性が高いものに要請と、アンダーラインがありますが、網羅的に制限するのではなく、感染の発生状況等により必要性があると認められるものについて行われるというふうなことが書かれています。要は、この基準で、すぐに注意報、あるいは警報が出るのではなく、専門家チームの意見を伺った上で総合判断するというのが一つと、それから警報が出たからすぐに学校が休業というわけではなく、感染者の状況とか経路の状況とかといったものを専門家チームの意見を踏まえた上で決めていくということでありました。

ということで資料のほうに戻っていただきますと、こういった意見も踏まえて、市町村や市町村教育委員会など関係機関と調整して、協議した上で対応を決定していくということで、いま各市町村と、こういった考え方であるということとを共有しているところです。

それから2番目で、このコロナ警報に基づく注意報に関して、資料2のほうに付けております。表面のほうは東部地区に出たときに、裏面に西部地区に出たときに、それぞれ注意事項をまとめて、各学校を通しまして、それぞれの家庭に配布したところでございます。

それから3番目に、オンライン授業のY o u t u b e動画の作成配信ということで、ここにある鳥取西高、倉吉東高、米子東高、米子高校、米子工業高校といった学校の校内授業の様子を我々のほうで撮影して、Y o u t u b e動画を作成し配信したものです。こうしたものを見ながら、そのほかの学校でも次の第2波に供えた準備を進めていただきたいと思います。

4番目に、「コロナに打ち勝て！わかとり夢の特別大会」というものを実施しております。具体的には資料3のほうに掲載しておりますが、表面のほうにスポーツの関係、裏面には文化の関係。スポーツのほうは今まさに野球をはじめ行われているところでありますし、文化のほうもぼちぼち始まっています。それぞれ「わかとり夢の特別大会」という冠で行うこととしています。

それから元の資料に戻っていただきますと、写真のようなポロシャツを作って、教育委員会でPRをしているところです。

もう一点、部活動等に関する作品のY o u t u b eチャンネル掲載ということで、こういった大会だけでなく、自分たちでやってきた取り組みを動画で作ってY o u t u b eでアップしていこうという取り組みを始めておまして、まず(1)で応援メッセージ動画作成ということで、これは県出身のY o u t u b e rにお願いして、ここにある鳥取西、倉吉東、米子東、米子西の応援団とか、あるいはチアリーダー、あるいはダンス部の生徒の画を撮りまして、これで応援メッセージの動画を作っているところでございます。来週にも完成してアップできたらなあと思っております。

(2)でこれは今募集中ということでありますが、特に3年生を対象として、部活動を頑張ってきたということを発信したいメッセージを含めて動画にしてもらって、県教委のY o u t u b eチャンネルで流していこうというものです。

【報告事項イ】鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部を改正する規則について

○片山教育総務課長

続きまして、報告事項イ、「鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例に基づき個人番号を利用する事務を定める規則の一部を改正する規則について」ということでありまして、教育長の臨時代理により決定いたしましたので、この度報告するものでございます。中身については1頁の下のほうに新旧対照を付けておりますが、要はこの条例で引っ張っている条例の項番号が変更になりましたので、これを規則のほうでも直していくというところでありまして、教育委員会関係のところでも具体的な内容の変更はございません。参考として2頁、3頁に、条例が改正される公報の内容を付けております。

【報告事項ウ】令和2年度アクションプランの一部改訂について

○小谷教育総務課参事

報告事項ウ 令和2年度アクションプランの一部改訂について 令和2年度のアクションプランには、コロナ関係の対応は含まれていませんでしたので、今回それを追加したものです。一番下の特設項目に「新型コロナウイルス感染症への対応」というのがあります。詳しくは30頁をご覧ください。重点項目一欄の2頁目のところに、新型コロナウイルス感染症対応に関して3項目挙げております。3項目の1番目、子どもたちの学びの場の充実ということで、ICT活用教育環境整備するなどをし、地域の子どもたちがノウハウを取得していくことを目指しています。2番目については、安全安心な教育環境の整備ということで、安心して教育環境を充実させ、コロナ禍でも児童生徒の心のケアでありますとか、人権教育の充実、いじめ防止対策を講じる。併せて、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮する家庭への支援制度を充実する。3番目については、子どもたちの部活動等での成果を披露する機会を確保し、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった高等学校の各種体育・文化大会の本県独自の大会を支援するなど、高校生の部活動の挑戦や鍛錬の成果を披露する機会を確保する、ということで、この3項目を記載しております。合わせまして関連事業ということで明記しております。

【報告事項エ】「今こそできる！じっくり読書キャンペーン」読書感想文・絵てがみコンクールの審査結果について

○小谷教育総務課参事

続いて報告事項エ「今こそできる！じっくり読書キャンペーン」読書感想文・絵てがみコンクールの審査結果について、報告いたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校が臨時休校となり家庭で過ごす時間が増えることから、この機会をとおして、子ども達が読書に親しみ、本を読むことの楽しさや大切さを実感するとともに、読書を通して自分の視野を拓げ、豊かな心を育むことができるような取組として、読書感想文・絵てがみコンクールを実施したところです。応募期間は1カ月と短かったんですけども、応募総数360点の応募がありました。受賞者については、2頁以降に記載しております。7月5日の表彰式ですけども、今回7月2日に鳥取市内に新型コロナウイルス感染症の方が出たということで、急遽会場を複数設けました。東部会場は県立図書館の大研修室、西部会場は米子ワシントンホテルで、二つの会場をライブ配信でつないで、表彰式を開催しました。西部会場は教育長が、東部会場は知事と足羽教育次長が出席して、内容としては写真撮影、知事挨拶と、知事賞の受賞者、小学校低学年の部の本田 衣理奈(ほんだ えりな)さんに朗読を行っていただきました。

感想文部門の知事賞及び教育長賞の受賞者については、読書感想文を朗読する動画を撮影し、巡回展や鳥取県教育委員会公式YouTube等により紹介します。巡回展については、知事賞、教育長賞、優秀賞、佳作に入賞した作品を展示します。巡回展の日程と場所は、以下のとおりです。

7月25日(土)～8月6日(木) 倉吉未来中心1階 アトリウム
8月8日(土)～8月20日(木) イオンモール鳥取北 1階
8月22日(土)～8月30日(日) イオンモール日吉津西館 2階

【報告事項オ】令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験第一次選考試験の受験状況について

○國岡教育人材開発課長

教育人材開発課、國岡でございます。報告事項オで、来期教員採用候補者選考試験受験状況について報告いたします。2枚ありますが、一番後のページをご覧くださいと、実施の概要が書いてあります。6月28日と7月5日に実施をしました。6月28日が小学校と特別支援学校で、関西のほうで実施をし、7月5日は鳥取市内だけで実施をしました。

2番のコロナ対策の関係ですが、一部屋は20名程度に抑えたり、受付の際には問診票をすべての受験生に提出をさせました。受験生についてもマスク着用を徹底しました。受付係員はフェイスシールドをして対応しました。

3番の受験状況ですが、6月28日については、別室受験は今回2名で、若干熱があったり、咳があったりという程度でした。7月5日についても、1名が別室で受験をしています。そのとき、「なにかあった場合には連絡せよ」と言っていたのですが、とくに変化はありませんでした。

実際の受験者については、その裏の表をご覧ください。1番下の行を見ていただきますと、右下に74人とありますが、これは全体の欠席者数となります。全体の志願者数は1100人ですが、一次免除の人もいますので、今回の第一次試験の受験対象者は946人となります。946人に対して欠席74人ということで、欠席7.8%でした。昨年度は8.3%でしたので、それに対して7.8%ということで若干欠席が少なかったという状況です。個別に見ていきますと、小学校の鳥取会場は14人の欠席で7.3%、関西会場の欠席は22人で11.2%。合わせて全体で見たら9.3%の欠席で、昨年度の欠席率は6.8%だったので、9.3%とちょっと上がりましたが、コロナ禍の移動自粛の中で1割弱で済んだのは、比較的皆さんによく受けていただけたのではないかなというふうに思っております。

特別支援学校につきましては、これも関西会場今年初めてやったものですが、鳥取・関西合わせて欠席は7名でした。欠席率は10.4%なので、若干多いといえば多いんですが、これもこの程度でおさまってくれたのかなあと考えております。

小学校につきましては、2年前の志願者は247名でした。それに対して今回の受験者だけでも350名なので、関西会場で行っている意味というのは相当にあるというふうに思っております。

今後ですけれども、一次の結果通知は8月7日を予定しております。二次試験は9月5日から9月13日までの中で2日程度を指定して実施することとしております。実技試験をすべて一次から二次に回してしまいましたので、実技試験や面接等も中心として、しっかりと感染防止対策をやっていきたいと考えております。以上でございます。

【報告事項カ】令和2年度全国学力・学習状況調査の活用方法について

○中田参事監兼小中学校課長

小中学校課、中田でございます。報告事項カ 令和2年度全国学力・学習状況調査の活用方法について 報告させていただきます。めくっていただきまして1ページですが、今年度の全国学力学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の関係で中止になりましたが、文科省のほうからは、問題冊子等の配布をするので活用してほしいというような通知が来ております。文科省の問題冊子等の配布スケジュールですが、今週月曜から水曜までの間に問題を各学校に配布をして、7月中旬より、各教育委員会、学校へ解説資料というものも配布されます。そして9月下旬には、国のほうが令和2年度の問題活用の参考資料というものを配布し、10月下旬には、問題を公表するということになっております。

本県といたしましては、県内の全小中学校と、義務教育学校に対して、この全国学力学習状況調査の問題というのは、新学習指導要領の趣旨に沿った新しい問題が出ているので、ぜひ活用してほしいということと呼びかけしていきたいと思っております。本年度も配られたものを各学校の都合のよいときにぜひ活用してほしいということをお願いしていきたいと思っておりますし、その実施時期について、あるいは実施するかどうかについては最終的には市町村教育委員会に任せることとしております。

もう一つは、すべての学校について今述べたようなことなんですが、学力向上の総合対策実施事業につきまして、小学校のほうには県内23校が事業実施校ということで、そこについては、市町村教育委員会をお願いをして、ぜひ調査をやっていただき、それを県教委の指導主事が中心になって採点をし、分析をし、それを元に授業改善の方策等をまとめた資料を作成して、それは事業実施校だけではなくて、県内のすべての小学校及び義務教育学校に提供して、授業改善のために活用していただくということを計画しております。

以下2ページ3ページは、今週問題が届きましたので、どのような活用の方法を示したものを渡すようにしようかなと思っているところでございます。

【報告事項キ】令和2年度鳥取県教科用図書選定審議会の第1次、第2次答申について

○中田参事監兼小中学校課長

続きまして報告事項キ 令和2年度鳥取県教科用図書選定審議会の第1次、第2次答申について 報告をさせていただきます。令和3年度に使用する中学校の教科用図書、それから特別支援学校・学級の教科用図書の採択については、4月の教育委員会のほうでお諮りをさせていただいたところでございまして、それを経て4月28日に第1回選定審議会というのを設けました。そのときに、1、3、5、6と挙げておりますけれど、採択基準や、県の教育委員会の担うべき役割等について答申をいただきました。中身については、2ページから5ページに出ております。6ページには、この選定審議会は4回行われたわけですけど、1回目に教科書の中身についても研究会を持たせていただき、それから数えて4回、6月18日が第4回だったわけですけど、そのときに、教科用図書の検定の資料についても確認をしていただきまして、同日付で答申をいただいているところでございます。本年度も

たくさんの中学校教科書がありました。4回の審議会においてご審議いただきまして、市町村教育委員会に適切な指導をしていただいたところでございます。以上でございます。

【報告事項ケ】不登校児童生徒支援について

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

2点報告します。1点目は、校内サポート教室です。6月26日に第1回連絡協議会を行いました。新しい取組ということで、3中学校の運営のよいところや課題点を丁寧に情報交換することを行いました。(4)の支援員と通室生徒の関わりに記述していますが、これまで不登校になり、ほとんど家庭で過ごしていた生徒にとって、サポート教室に通い、支援員と対話することで少しずつ自信がついて、生活のリズムも改善されてきています。また、一つ上の連携の欄に記載していますが、支援員を配置したことで、教職員との連携が進み、日々生徒の様子を情報交換する仕組が出来上がっております。今後も定期的に学校訪問を行い、実態を把握しながら、生徒がより自信が持てるように、また、社会的自立に向けて力をつけられるように支援していきたいと思っております。

続いて2番目、不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドラインの改訂についてです。これは、不登校児童生徒が学校外の民間施設で指導を受けた際に、学校や市町村(学校組合)教育委員会が出席扱いについて判断する上で留意すべき点を目安として示したものです。旧ガイドラインに沿って、これまで県内の四つのフリースクールが、本県において出席の扱いが考えられる学校外の施設として通知されています。改訂のポイントですが、今回の改訂は、令和元年10月25日付「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知が発出され、民間施設についてのガイドラインが改めて示されたこと、また、「義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱について」が新たに示されたことから、学校復帰に係る記載について、以下のように変更するなど、その内容を反映させたものです。ポイントとしては、旧ガイドラインは、実施主体として、不登校児童生徒の学校復帰を目指すという意義が進められていることが重視されてきましたが、新しいガイドラインでは、出席扱の考え方と出席扱の要件を中心として示し、先程申しあげた学校復帰だけを目的とするのではなく、社会的な自立に向けた努力をしていることを評価し、出席扱として考えられると示した点です。このガイドラインによって、県教委としては学校外で努力している児童生徒の評価が進み、社会復帰に近付けばと考えています。以上です。

○山本教育長

それでは、ただいままでの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いをいたします。

○若原委員

新型コロナウイルス感染症への対応ですけど、高校総体の代替試合のことがあったんですが、小学校とか中学校については、これは県教委は直接把握していないんですか。

○足羽教育次長

中学校のほうも把握はしております。中学校は中体連の会議に体育保健課の係長を行かせておまして、県としてはこんな考え方でこんな準備・対策というものを紹介しながら、説明等はして参りましたが、基本的には実施主体は中学校体育連盟ですので、更に中学校体育連盟が東・中・西それぞれの地区の実態に応じてということで決定をされるということで、最終決定は中学校のそれぞれの地区の体育連盟のほうでやられます。高校のほうは、応援についても密にならないようにということで観客等の入場を可にしている競技もありましたが、中学校のほうが非常に慎重になっておられまして、東部地区で動画作成のための保護者1名のみ、中部・西部は一切保護者だめというような状況ですが、実際に声としては、実施自体を危惧する声だったり、基礎疾患をお持ちの生徒さんがいて、逆に観客が入ればそのことでやめるなんて声もあったりとか、いろいろそういう反対の声もやっぱり観客を入れることへあったので、苦渋の決断として、基本的には無観客というふうな設定で中学校はやられているようでございます。中体連の各地区の会長さん等には、情報提供なり働きかけはさせていただいたところがございます。今週の18・19(土・日)2日間で開催をされます。

○若原委員

ありがとうございます。

○佐伯委員

中学校の文化部のほうはどうですか。

○中田参事監兼小中学校課長

中学校の文化部は、音楽関係のことは情報が入ってきています。中部のほうでも高校と一緒に、線引きもきちんとしたものが出ましたので、日程を考慮してやろうというようなかたちです。西部や東部のほうも中部の取組を受けて、検討していくということは話を聞いているところですが、詳しい日程等はまだ聞いていません。

○山本教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○森委員

丁度私のところに中学校1年生の一番下の子がいるものですから、この間コロナのことに関して、学校から中体連のことでの部活の説明会がありました。実態を申しますと、1年生も行かないと、参加しませんということでした。2年、3年のみということで、名簿を作って名前を取っていたかな。なにかあった場合の処置と申しますか、そういったものもあります。先生のタイプにもよりますが、かなり誰かからプレッシャーをかけられているのかしらと思うぐらいの硬い表情で、厳粛な対策を取っていますという空気でのお話でしたので、質問もできないぐらい、これが決まりですみたいなかたちでの説明でした

ので、私の子供も中1なので、保護者会初めてだったんですけど、かなり厳重な体制だなと思って、今回の1名が出る前でしたけれども、中学校のバスケット部の現状はそうでした。

○足羽教育次長

高体連のほうも初めは慎重な姿勢でして、もう既に区切りを付けて引退してしまっている生徒さんがいるとか、あるいは開催されない競技があるということで。高校のほうでは、実はバスケットは開催だめとなつてとか。いろんな複雑な思いから熱い思いを持っておられる方もたくさんいらっしゃるということで、慎重な姿勢というのも高校もやっぱりそうでした。が、なんとか舞台を準備してあげられないだろうか。もちろんその頑張りをたたえる場と、命・健康を守る感染防止という、これをなるべくということで、高校のほうも徹底した対応を取っていただいて、それぞれ実施をしていただいているところです。ですから先生方も、本当なら皆を集めてやらせてやりたいという、中学校のほうも思いはそうじゃないかというふうに思います。

○佐伯委員

保護者さんの応援って、3年生の保護者さんは入れる場合と、入れない場合があるんですね。高校は。

○足羽教育次長

高校は競技によってですけども、3年生の保護者は1家族2名とかというふうに決定されています。他の競技では体育館の中に入れない。あるいはサッカーなんかでは密にならないように、競技によって違いがあるようです。

○森委員

いじめの問題で、もしかすると話がずれるかもしれませんが、私ども比較的小さな子たちがいるので、父兄とのつながりですとか、先生方のつながりの中で、いじめの解決方法として、校内で解決するか、もしくは外部から来ていただいて解決するという方法とともに、転校というのは手段として何か無いのかということが、何人かの方から、ちょっとこの数年の間に出てきたんですが、それは手段としてはあるんでしょうか。小学校です。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

いじめでしたら、やはり、いじめたほうのお子さんの理解が進むといったことが大切であって、いじめられた被害のほうのお子さんがそれによって不利益を受けるということはやっぱりよろしくないのかなあとと思います。もちろん、いろんなご事情で「どうもこの学校に居にくい」ということで転校を判断されるといった場合はあるかと思いますが、やっぱりそこはまず、しっかりといじめの解決というところを進めていくようにしなければいけないというように考えております。

○森委員

もういたしかたないということもあるのでしょうか。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

やっぱり、そのお子さんの心の状態によっては、いじめ事態は解決したんだけど、通いにくさであるとか、しんどさということを考えてしまって、それによってその学校ではないところに転校したという例はあるかと思います。

○足羽教育次長

高校のほうも安易な転校は認めていませんが、いじめという重大事態に絡むような部分については、認めるケースは当然あります。

○森委員

小学校のときにも数件聞いていたんですけども、なかなか転校できない。そういうお話も聞いていたもんですから、当然最終手段のほうに入ってくるんでしょうけど、なにかそこにハードルがあるのかなあと。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

私も昨年までは現場で教頭をさせていただいていましたけれども、やはり市町村教育委員会のほうと、そういった辺りをしっかりと相談されるということで、おそらく相談の上で、可能ではないかと思うんですが。

○足羽教育次長

そういう意味でも長びかせないこと、早期発見・早期解決につながるような取組を、これは我々県も市町村教育委員会としっかり連携を取りながら進めて、そうしたこじれがないような努力をしていきたいです。

○山本教育長

そのほか、報告事項に関わることで、ありませんか。

○中島委員

学力学習状況調査の問題というのは、これから配布されてということなんですよ。

○中田参事監兼小中学校課長

今週の頭から学校に届きます。

○中島委員

問題の公表が10月だから、これは我々見せてもらうことができるんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。教育委員会のほうに届いていますので。

○佐伯委員

どれぐらいの学校が実際に実施したかとか、いろんなパターンが書いてあって、全部の問題をやる学校もあるし、とくに一つの問題を取り上げてやってみて、問題点を校内で職員研修していくみたいなことも書いてあったんですけども、どのぐらいの学校が全部実施してみたというのは後でわかりますか？

○中田参事監兼小中学校課長

それは、市町村教育委員会に願って聞くしかありません。ぜひ取ってみたいと思います。

○佐伯委員

それぞれの学校課題を見ながら、どういう方法で実施したらいいかということを考えていただいて、活用できたらいいなと思うんです。

○中島委員

報告事項ケのガイドラインのお話をお聞きして、ガイドラインの考え方が根本的に変わったのかなというぐらいの印象を受けるんですけど、相当変わったんですか、これは。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

ガイドライン自体の作り方が大きく変わったというふうに見えるかと思います。内容的には先程ご説明申し上げたとおりなんですけども、今回ガイドラインの作り方として、どういった場合に出席扱が考えられるかというかたちの内容になっています。文科省のほうからの通知もそういった内容で入って来ていましたので、そういうかたちに変更させていただきました。

○中島委員

どちらかという広く認める方向にシフトしてきているという印象なんですかね。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

支援を広げていくということが非常に大事になってきておまして、不登校の数も徐々に増えてきていますので、どういうふうに支援をしていくか、そこを認めていくかといったことが大事にされた通知があつてのことです。

○中島委員

そうすると、たとえば鳥取において、具体的に民間施設が今までよりも増えていくみたいな流れも出てくる可能性があるということですか。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

まだそれはなんとも。そういった要件が少し広がっているということから考えると、今後そういったこともあり得るのかなと。

○中島委員

それは県教委としては、一応流れとしては、歓迎すべきというのはおかしいかもしれないけれども、ポジティブに受けとめながら、やっていこうという体制になるわけですね。関わり方が多様になるという意味で好意的に受けとめていこうということですね。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

そういう考え方で進めていかないといけないと思っていますが、やっぱり相談があった際には、実際にそこに行かせていただいて、どういう支援ができるのか、どういう手立て、保障ができていっているのか、今籍がある学校と、どんなふうに関連を取りながら、その子の社会自立に向けて支援していこうとしているのかといった辺りをしっかりと見させていただいた上で、ということになるかと思います。

○佐伯委員

強く学校復帰を望んでいるわけではなくて、その子なりの学びを継続して行って、そこで知識を広められたりとかはいいことだし、それを出席にすることは私は当たり前だと思うんですけども、今ちょっとおっしゃっていたように、不登校の期間が長くなればなるほど、元担任だった人も、学年を変われれば離れていく。その子との接点が段々薄れていく中で、じゃあ実際にその子どもさんがどこのフリースクールに通っている子どもさんなのか、どのような方法でそことつながって、学校以外の場所でそれでも少しずつ学びが展開しているんだということをキャッチできているかどうかというところが、私はすごく問題だなと思うし、ましてやそこを地教委がどこまで分かっているのかというところがあって、地教委が知るということは結局学校が上がっていかないと分からないんですよ。今聞いてみたら米子市なんかでもすごく、不登校の子どもさんが増えてきていて、1校に10人ぐらいならなんとか把握ができて、何十人とかになってきたときに、そういう追跡というかずっとつながっていくということ、やっぱり学校現場が大変でも続けないと、このせっかくのガイドラインも生かされないし、それからその子どもさんが小学生からおうちにいたけれども、中学校もまだおうちだと、次どこに行くかというところで、さて相談しようかというときに、フリースクールの先生がどこに相談にいったらいいのかとか、そういう辺で地教委がどこまでそこに介入してくれるのかというところが、ちょっとハードルがあると思うんです。そういうところをなんかうまくコーディネートするというか、たまたま知り合いがいるから声かけられて、ここのフリースクールの方は自分のところにきている子どもさんをうまく次につなげられたとかということがあるかもしれないし、小さい始めたばかりのフリースクールではあんまりそういう知り合いもなかったら、そこだけで完結して次に進まなかったら、高校段階以降がどうなるかということが非常に不安だと思います。その辺を少しずつ、今学校に来られていない児童生徒さんの情報をきめ細かいところをチェックしていくことを学校現場には強く望みたいし、それを必ず地教委のほうとつながっていただいて、地教委だけじゃなくて、高校生ぐらいになってくると、そういう子どもさんの情報はきちっとハートフルでちゃんと集約できるようになっているんだとしたら、それでもいいんですけども、その辺がずっとつながっていかないといけないなと思いま

す。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

おっしゃるとおり、我々もしっかり市町村教育委員会とその辺り協議をしながら、その子にとっての支援はどういったものがベストなのかというところをしっかりとお互い学び合っ
て、連携を取り合うということが大切だなと思います。

○鱸委員

不登校のサポートというのは、個々背景によって、あるいは不登校になったきっかけと
か、全然要因が違ってくるとかということもあるし、それから自主的に学校に取り組み、
教室復帰を考えているというような、こういう先で見えている子どもさんというのは、ち
ょっと支援というよりも、ほかにもやり方があるんじゃないかなと思ったりします。今ご
意見もあつたけれども、たとえば中学校であれば、その子が不登校になっても、その責任
の所在というか、あるいは持ち上がって何年も学校に出てきてない方っていうのは、もう
その時点でクラスはないわけで、いろんな方がおられます。その辺一般の学校ではどうい
う責任分担でやっているんですかね。つながりを知るとか、今の子どもの状態を知るとか、
そうしたことについて教えていただきたい。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

小中学校においては、やはり担任の先生が家庭訪問するというところで、児童生徒の把握
をしていると思います。実は自分も経験であるんですけども、不登校になった小学生のお
子さんと、一度も会えないお子さんがありました。でも家庭訪問することで、段々ガラス
越しに姿を見せてくれるようになり、猫を抱いて出てきてくれるようになりということが
あって、少しずつ距離が近づいてきたなということで、文集に猫の絵を描いて、作文は書
けないけども出してくれたこともありました。要は今の小中学校の担任の先生はそうい
ふうに家庭訪問を通してその子との接点あるいは保護者との接点というところを見出して
くださっていると考えています。

○鱸委員

長期化したケースはどうなるんですか。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

次の学年になるということですね。新しい担任さんになられても、同じように引き継ぎ
を行って対応します。

○鱸委員

その子は、そのクラスの中に名簿だけでも入るわけですか。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

もちろん。担任としては渡されたということ。なんとかして来られるといいなと思

いながら。

○鱸委員

もう一つ、ここの不登校の生徒支援の中の支援員と担任の先生というつながりはどうかたちでしょうか。学校全体の中の検討には入ると書いているんですけども、ぼくはクラス担任がものすごくキーポイントだと思うので、支援員の方もすごく重要だと思うし、情報交換というのはどういうふうなんですかね。

○岡本いじめ不登校総合対策センター長

こちらにも例を書かせてもらっているんですけど、支援員を話がしやすい職員室の真ん中において、まずは教育相談コーディネーターさんとしっかりとつながるんですけど、教室の中で得た情報については、担任さんともしっかりと連携し、こういう様子だったよということを自然と放課後に話が出来るような雰囲気になればと思います。

○佐伯委員

できたらこの支援員の方が来年度も、同じ方が同じ学校におられると、やっとながった関係が維持できるので、1年単位なのかもしれませんが、ぜひそれをお願いしたいと思います。

○鱸委員

ちょっと確認なんですけども、話題が飛んで申し訳ないんですが、小中の支援学級で使う教科書は、障がい別によってはいわゆる普通の学年の教科書を使うパターンもありますか。

○山本特別支援教育課長

あります。

○鱸委員

肢体不自由のお子さんなんていうのは普通の教科書を使う、いわゆる重複などを除いて、特別支援学級ではそういう子がおられると思うんですね。たとえば移動とか、体育とかいうところには特別な配慮を要するけれど、勉強は普通にできるんだというようなお子さんの場合は普通でいくと。

○山本特別支援教育課長

通常学級におられます。

○鱸委員

知的の場合はどうしても、教科書は変わりますよね。

○山本特別支援教育課長

知的も幅が広いので、通常の教科書を使う場合もありますし、別の教科書を使うときもあります。

○鱸委員

ここで挙げられる教科書は、この子たちは普通の教科書と特別支援学級で使うそういう二つを持っているということですか。

○山本特別支援教育課長

二つの場合もありますし、その子に応じて通常の教科書でなくて、その子に合った教科書を持っていることもあります。

○鱸委員

お母さん方が気にしているのは、普通の教科書で授業をしてほしいなという親心というか、将来のことを思うとということ、そういうことを聞かれることがあるので、ちょっと聞かせていただきました。

○森委員

教科書の関係で、私の家には中学生がいますけれども、教科書が重くて通学で相当トレーニングになっているような気がします。持って帰らないのもけっこう分かるような気がするんですけど、しょうがないんですかね。すみません。質問になってないんですけど。

○中田参事監兼小中学校課長

教科書が重たいという問題は以前からありまして、教科書を普段学校に置いておいてもいいかというようなことについては、その辺についてはいいと文科省のほうも通知を出したこともあります。大きさも大きくなっていますし、上下に別れているものもありますので、その辺りは学校で年度当初に、これに関する指示を出しながら対応をしていくようにすればいいんじゃないかというふうには思います。

○森委員

1年生なのでその辺が、塩梅ができないというのがあるのかもしれないんですけども、どこかにマークがあって、これは持って帰らなくてもいいというシールが貼ってあるとか、ちょっと区別ができるようにしてあるといいのか、これは今の私の思いつきですけども、親もそこがアドバイスしかねていて、「持って帰らないと宿題ができないんじゃない？」と思わず言ってしまったりとか、声かけを私もしてしまっ。

○中田参事監兼小中学校課長

学校のほうから指示が出るとお思いますので。ただいつも置いておいてということでは、試験もありますので。

○山本教育長

今後の流れとしては、たぶん電子教科書になっていくと思いますので、タブレット時代が来て、それに全部入っているという状況が、すぐすぐにはならないと思いますけど、方向性としてはそういう検討もされております。

○鱸委員

たしかにコロナの時代になったら、病院なんかでも冊子を全部引っ込めますね。そういう本の使い方とか、接触というところなんかも問われるように思いますねえ。ちょっと殺風景になりますけど、安全性を見たときに「これは皆で使うようなものだ」というものは、ある程度見えない形でやっていくような環境設定が望ましいんじゃないかと思うんですけど。だから必要なものしか持ってこない。一般にタブレットさえあれば、その中には辞書が入っているというようなのが今後の在り方では見えてくるのかなあ。それでICTの今のいろんな情報・技術を用いた教育環境というものに合致していくのかなあと、コロナということで。そんな気がしますね。

○山本教育長

いかがでしょうか。

○若原委員

報告事項のオの一番最後に、別室受験者というのが3人あると、あります。感染が分かった場合、報告を依頼済みで、今のところは報告無し、ということですけど、もうこれは感染してないことが最終的に確認できたんでしょうか。

○國岡教育人材開発課長

本人からの報告以外に、こちらからの確認というのは考えていません。

○若原委員

合否に影響するというふうな不安を与えたらまずいので、ちょっと慎重にせないかんとは思うんですけど、本人から報告がなければ、もう陰性だったということで、処理するわけですね。本人がPCR検査を受けたかどうかも分かっていない。確認していないんですか。

○國岡教育人材開発課長

はい。

○佐伯委員

私、この感想文がすごくよく書けてるなあと思うので、昔はこの絵手紙の作品とか、こういう作文とかが冊子になったことがあったりしたように思うんですけど、こういうものを紹介するのも大変いいなと思うんですけども、こういうものは出ないんですか？

○足羽教育次長

一応そこまでの予定はしていませんが、ぜひとも皆さんに広めていきたいので巡回展とかたちで、これからPRしていこうと思っていますが。

○小谷参事

知事賞の作品は夢ひろばの最初のページに掲載します。

○佐伯委員

感想文というのはすごく難しいんですよ。それで、感想文の書き方のいい参考例になると、この子どもさんの温かい気持ちも伝わってくるような書きぶりなので、こういうようなのはすごく参考になるなと感じるんです。

○山本教育長

よろしゅうございますか？それでは残りの報告事項につきましては、時間の都合で省略することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、以上で報告事項を終ります。

(3) 協議事項

○山本教育長

続いて協議事項に移ります。始めに事務局から説明し、その後、各委員からの御意見をお願いします。それでは、担当課長から説明をお願いします。

○中田参事監兼小中学校課長

資料1をまずご覧ください。資料1は、夜間中学についてのこれまでの検討状況等が書いてあります。真ん中より少し下、2の(3)には、3月の定例教育委員会でご協議頂いた中身もつけています。公立夜間中学の設置について検討を進めることとし、市町村の意見を伺ったうえで、ぜひ検討を進めていくということで、ご意見を頂戴したところです。

年度が変わって、コロナの関係で、なかなか市町村の意見を聞くのも難しい状況がありました。町村教育長会の総会や、市町村教育委員会を廻らせてもらいながら、意見交換を進めてきました。資料3というのが3ページ目にあります。7月13日付で、都市教育長会長の境港市松本教育長、町村教育長会長の岩美町寺西教育長の連名で、夜間中学設置についての要望書を頂いたところがございます。主な内容としては、学び直しの機会を提供する場所が県内に必要であると考えているが、状況として、県内様々な市町村にニーズを持っておられる方がおられて、一つの市町村が夜間中学を持つということはなかなか難しい状況にあるため、県立での夜間中学の設置をぜひお願いしたいということで、要望書を頂きました。これらの動きを受けまして、県教育委員会としては、公立で夜間中学設置を検討するというので3月に協議を頂いたところですが、次のステップとして、県立による公立夜間中学の設置に向けた検討を進めてまいりたいと思っています。

今日は協議の柱として、今後の予定や検討の組織等についても資料を付けていますが、これまでの状況を踏まえて、県立で夜間中学を設置するステップに入るということについ

て、ご意見を頂けたらと思います。

○山本教育長

ただいまの説明について、委員の皆さまからご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

○中島委員

この知事答弁についてご説明いただいてもいいですか。

○中田参事監兼小中学校課長

2月議会で、澤議員が夜間中学について質問されました。その時に平井知事、山本教育長と順番に答弁をされまして、そのときの最初の知事の答弁として、市町村教育委員会としっかり話し合って結論を出すべきというようなこと、それから平成30年から調査研究部会を設置していましたが、2年経って調査研究部会の最終報告が出た後の答弁ということで、最後を目指さなくてもいいんじゃないかということや、ニーズがあるというようなことも聞いているので、そろそろ県民の期待に応えるべきじゃないかというような答弁をされました。

○足羽教育次長

どんな形であれ、設置に向けて動き出すということです。

○山本教育長

6月の議会の際には、義務教育ですから、まずは市町村が第一義的には責任があるということで、まずはそこを市町村とやりあって、その結果市町村ではなかなか難しいという結論であれば県立でということを考えていますということをお話ししました。

調査研究の中には、私立学校で取り組むというのも案としてはありましたが、学校としてではなく、フリースクールを含めて色々な取組をしているのを分割していくというようなことも示されています。それを順番に詰めていくという作戦で、まずは市町村、次は県、それがだめなら私立というやり方かなど。一方、今やっている取組を充実するというのは関係なく進めていけばいいと思うのでそれはそれでやっていく。

○中島委員

そうすると、実施するという方向の中で、事実上県立で行こうじゃないかということになってくるんですね。ニーズがあるということも、ただそれが制度というか学校を作るまでのものを判断すべきかどうかというところは、なかなか教育委員会単体では判断しづらかったと思うんですけど、こうした状況の中でこれを社会的ニーズがあると捉えましょうと議論が進んできたということであるならば、それは進めるということでもいいんじゃないでしょうかね。

○若原委員

教育委員会としては、そうしたニーズがあるのは理解したうえで、県立夜間中学を作ら

ずに、そのニーズを保証できる何らかの方策を並行して考えていこうというのも、ここでは言っていたんじゃないですかね。

○山本教育長

ただ、夜間中学でないといけない部分がありますので、中学校としての役割といいますか。実質的に中身は教えられるかもしれませんが、中学校ではないという大きな部分があります。

○中島委員

これはまだ私立の可能性は検討するんですか。

○山本教育長

県立がだめだったらということになると思います。

○中島委員

そうですね。法律的に一義的には公立でということですから、まずは県立で検討を始めるといことですね。

○山本教育長

これからずっと検討委員会をこうした形で進めていき、最終的には経費も含めて予算を議会に認めてもらう必要がありますが、そうした中で費用対効果はどうか、学校を作って通ってくる人がいるのかどうかなども含めて議論をするうちに、やっぱり難しいではないかという話が、ゼロではないと思います。そうなったとき、どうやって責任を果たしていくかというときに、たとえば助成をして私立でお願いするというようなやり方も、調査研究報告書の中で示された案ではあります。

○足羽教育次長

実質的な学びの機会を確保していくという意味では、教育長が示したような私立のケースもありますが、ただ国の方としては、私立は中学校としては認めないというような考え方です。ただし、私立で学びを保証していくというやり方について、やりたいと言っているところもありますし、要するに学びたいけど学べない、学べなかった、そういう人の学ぶ機会をいかに確保していくか。

○佐伯委員

課題が多いというか、全県の中でどこに設置するのかとか、職員の確保とかあると思いますが、入ってこられた方の学年の認定については、その方の学力を見て決められるんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

その方の学力に応じてということになるかと思いますが、たとえば先進校視察をした川

口市などでは、新しく来られた方だけど、ある程度の学力をお持ちなので、3年生で入ってもらって1年間で卒業というパターンもあれば、1年生から入ってもらって3年間というパターンもある。そのあたりは実態に応じてやっておられました。

○中島委員

そのあたりは現場的に判断できるということなんですね。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。川口市の方は外国人ということもあったので、日本語のこともあったりしますし、いろんな条件を見ながらということになると思います。

○山本教育長

新型コロナの関係ですと、遠隔授業とかそういうものが今すごく注目を浴びてきているので、場合によってはそういうものを導入しながら、どこかに拠点を定め、近くのサテライト教室で学習ができるとか。

○中島委員

そのほうが現実的ですよ。

○佐伯委員

分校みたいにしたらいいなと思って。本校があつて東部と西部は分校みたいにして、分教室というか。そこに行ったら学べるのはいいなと思いました。東部の中学校までは通えないというような人もいます。

○中田参事監兼小中学校課長

県立での設置について検討を進めるということで、市町村については設置が難しいという状況があつて、次のステップとしては県立でどんなふうと考えられるかというのを検討していくということになるかと思っています。

では県立で設置を検討していく際の、組織とスケジュールについて説明します。検討組織については、アドバイザーという形になりますが、5名程度の委員に入ってもらい、学校の形態、昼間部なのか夜間部なのか、対象はどうするのか、場所はどこなのか、教育の内容、開設までのスケジュールといったような、開設に向けての検討を行ってもらう会を組織することを考えています。調査研究部会でも同じような形で委員に集まってもらったんですが、この度は30年度からの調査研究部会が出てきたニーズに合わせるような形で、メンバーを絞り込んで構成していこうかなと思っています。

今年度のスケジュールとしては、本日議論した内容を、7月の常任委員会で報告させていただき、そして第1回の設置検討委員会をもって協議をスタートし、さらに新たなニーズ調査も行いたいと思っています。その後、第2回設置検討委員会、そして年度末に至るまでにもう一度広報に係る機会を持って、3度目の設置検討委員会である程度の姿や形、県としてこんなことができるんじゃないかというのを示せたらと思っています。

○中島委員

スケジュールのところで、新たなニーズ調査っていうのが、非常に分かるんですけど、ただ何か新しい情報が出るのかなっていうのが、正直言って出ないような気がするんですよ。これはどういった想定なんですかね。

○中田参事監兼小中学校課長

ひとつは、前回の調査が周知のあまりない中でのニーズ調査だったというのがあると思いますので、事前に夜間中学についての周知をした後に実施しようかなと思っています。それから、拾えていない部分があるというのも、以前指摘を受けていたところですが、外国籍の方についても、ハガキはほとんど返ってこなかったんですが、周知をしっかりと行えば、ニーズの掘り起こしというのが可能かもしれません。形式卒業の方もそうですし、不登校の子供たちについても深堀出来るんじゃないかなというところは期待しています。

○中島委員

設置を前提として話ができるから、もう少ししっかり情報が出せるんじゃないかということですね。わかりました。

○足羽教育次長

前回もニーズ調査の前にシンポジウムを東部、西部で行い、それぞれ約60名、計約120名の関係者の方に来ていただいて、他県と比べると周知、配布等には工夫を重ねて頑張ってもらったと思っています。ハガキを2万枚配って10枚程度しか返ってこないとか色々あったんですが、公民館に置かせてもらったり、適応指導教室の方に配ったり、外国籍の方は国際交流事業団を通じて配ってもらうとか工夫はしたんですが、返ってきたのはその程度の枚数でした。今回は、さらにそこにより踏み込みつつ、本当に必要だと思われる方に考えが届くよう、より工夫が必要なのかなと思います。検討部会の方でも、ニーズがあるかないかで言えばあるというのがほとんどの意見だったのですが、本当にニーズがあるのかなとか、実際に設置されても通えるのかなとか、といった現実問題は当然ついてくるということで、なかなか早期にというのが難しかったところがあります。

○中島委員

決して全国最後を目指したわけではないのですね。

○若原委員

今までは設置するかどうか判断するための検討をしてきたけど、設置するという方向に検討しようと舵を切った感じですね。

○鱸委員

公明党澤議員のやり取りも6月議会議事録の中にありますか？質問するに当たっては、地域でその立場にある人から色々話のネタを仕入れて臨んでおられると思ったので。

○中田参事監兼小中学校課長

今回の質問は夜間中学もあるんですけど、県として公立で進めるということになったということだが、予定はどうかと。

○若原委員

協議会ですから、正式な議題にまた上がるわけですか？

○山本教育長

いえ、議案という形にし辛い案件なものですから、ここでは協議して決めましたと。皆が合意をしましたということで次に進んでいきたいと思います。次は例えば具体の姿が見えてきたときとかになっていくのかなと思います。最後は議会の判断ということになりますので、次の2月議会で準備予算などを提案して、それが認められればゴーサインという理解で進められるかなと。

○中島委員

最速でいつになるんですか。

○森田次長

令和5年が最速です。

○中島委員

3年に調査して…

○山本教育長

2年で準備して、3年でたぶん教育課程などを…

○足羽教育次長

さっきおっしゃったニーズ調査も、今年1回やったら終わりではなくて、来年もまだやりますという周知も含めて重ねていく。教育課程も、どんなニーズがあるかによって、9教科やらないといけない、体育もやらないといけない、グラウンドも必要、そういった条件整備とカリキュラムを併せて検討していきますから、どんな対象者があってどんなニーズがあるのかが見えないと、そのあたりが必要かなと思います。国の支援についても、設置準備にも期限があるので、少なくともそこまでには当然かかるように。

○鱸委員

6年というのは、鳥取県がゴーを出してから6年？それとも全国的に令和6年までに？令和6年には動いていないといけないということですね。

○中田参事監兼小中学校課長

開設というのが。

○山本教育長

よろしゅうございますか。では、これで協議事項は終わります。

その他、各委員さんから何かございましたら、発言をお願いします。何かございますでしょうか。

○中島委員

近々またご用意いただけるんじゃないかなと思うんですけども、今日のニュースで見たら、普通科高校が、在り方が変るという話が出ていて、また詳しい情報が出たら教えていただければなと思います。

○山本教育長

元々普通科の在り方を見直すということから、その方向性をいろんなモデル的な取り組みをやっていますので、そうした延長線上で出てくることだと思うんですけども、県でも教育審議会のほうでそうしたことも含めた議論を始めていただいているところなので、わりあい早くて2022年から。

○酒井高等学校課長

来年度入学者からということでしたので、ちょっと文科のほうと。

○山本教育長

その他いかがですか。

それでは、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は8月7日（金）午前10時から定例教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。それではそのように決定をいたします。

以上で、本日の日程を終了します。皆様お疲れさまでした。